

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期累計 期間	第10期 第2四半期累計 期間	第9期 第2四半期会計 期間	第10期 第2四半期会計 期間	第9期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高(千円)	548,853	1,087,407	318,776	362,586	1,392,731
経常利益又は経常損失( ) (千円)	52,097	32,690	14,691	21,600	13,993
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )(千円)	52,652	62,063	14,968	21,322	27,124
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	402,068	402,620	402,068
発行済株式総数(株)	-	-	16,728	16,831	16,728
純資産額(千円)	-	-	678,847	697,665	758,624
総資産額(千円)	-	-	821,709	1,053,123	1,285,986
1株当たり純資産額(円)	-	-	40,581.50	41,451.24	45,350.58
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	3,160.34	3,708.02	894.83	1,273.22	1,624.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	1,245.10	1,589.69
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	82.6	66.2	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,412	80,403	-	-	162,433
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	107,288	166,774	-	-	264,462
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	66,594	100,691	-	-	33,035
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	113,316	147,438	133,858
従業員数(人)	-	-	69	72	67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

4. 第9期第2四半期累計期間及び第2四半期会計期間並びに第10期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	72 (5)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績は、次のとおりであります。なお、NGNサービス事業については人的サービスのため生産の実績はありません。

事業区分の名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	226,625	121.9
合計(千円)	226,625	121.9

(注) 1. 当社における生産実績は、NGNソリューション事業原価のうち当期製造費用金額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
NGNソリューション事業	271,551	32.5	95,148	14.2
NGNサービス事業	278,517	824.0	337,969	647.7
合計	550,068	63.3	433,117	60.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	231,113	118.6
NGNサービス事業(千円)	131,473	106.1
合計(千円)	362,586	113.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	148,879	46.7	168,441	46.5
株式会社エヌ・ティ・ティ エム イー	20,000	6.3	56,550	15.6
株式会社ケイ・オブティコム	43,263	13.6	41,581	11.5
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	38,754	12.2	34,526	9.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年12月期第2四半期会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下の通りです。

#### （1）業績の状況

当社の主要顧客である通信事業者各社においては、移動体通信分野における端末やサービスの多様化がますます進展するとともに、いっそうの料金の低廉化が進行しつつあり、価格、サービス両面における競争は厳しさを増しています。一方、固定通信分野においては、固定電話から光アクセスサービスへの移行は依然として継続しており、光回線による動画配信サービスが本格化する等、ブロードバンド化とユビキタス化が進んでいます。固定通信と移動体通信、公衆無線LANやWiFiルータなど、多様な通信形態の融合が進み、さらには通信と放送の融合に向けて、国内外における資本提携を通じた業界再編の動きも始まっています。

当社におきましては、こうした事業環境のもと、通信事業者市場における競争力強化に向け、下記のような取り組みを実施してまいりました。

#### ・IMS対応サーバーシステム NXIシリーズのケイ・オプティコムへの導入

移動体通信や次世代通信網（NGN）等異なる通信サービス上でマルチメディアサービスを実現するための規格「IMS（IP Multimedia Subsystem）」に対応したハイブリッドIMSシステム「NXIシリーズ」につきまして、株式会社ケイ・オプティコム（以下 ケイ・オプティコム）から受注が確定し、NXIシリーズの初の導入事例となりました。ケイ・オプティコムの法人向けIP電話サービス「光電話オフィス」において、IMS標準サービスプラットフォームを実現するためのシステムとして採用されたもので、現在、商用提供に向けた検証作業が進められているところです。

#### ・エンタープライズ向け通話録音システム「NX-C300」の国内金融機関への採用

NX-C300は、中～大規模企業を対象とした通話録音システムで、すべてのコンポーネントにおける完全冗長化、受発信側のいずれかに障害が発生した際に通話を継続させる自動切り替え機能など、当社のキャリアグレード通話録音製品「NX-C3000」に比肩するさまざまな特長を備えています。

このたび、その高可用性と高信頼性が、コンプライアンスや危機管理の強化に取り組む国内金融機関に評価され、採用にいたりました。

#### ・M2M接続サーバーの商用稼働

M2M（Machine to Machine）とは、機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う通信形態を指す用語です。M2M技術の利用により、パソコンやサーバーといった機器だけでなく、工場の工作機械、自動販売機、監視カメラ、ビルの空調管理システム、POSレジ等、広汎な機器をIPネットワークに集約することが可能となります。

当社では、このM2Mを実現するため、通信制御プロトコルに当社のコア技術であるSIPプロトコルを採用した製品の開発を行ってまいりましたが、このたび国内機械メーカーにおける商用ベースでの導入プロジェクトが完了し、稼働を開始いたしました。

これらの結果、当第2四半期会計期間における当社の業績につきましては、売上高 362,586千円（前年同期比 13.7%の増加）、営業利益 23,473千円（前年同期は 13,463千円の営業損失）、経常利益 21,600千円（前年同期は 14,691千円の経常損失）、四半期純利益は 21,322千円（前年同期は 14,968千円の四半期純損失）となりました。

事業区分ごとの業績は、次のとおりです。

#### NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は、231,113千円（前年同期比 18.6%の増加）となりました。これは主に、大型システムインテグレーション案件に伴う機器販売が増加したことに加え、通信事業者向け自社ライセンス製品の販売が伸長したことによるものです。

#### NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は、131,473千円（前年同期比 6.1%の増加）となりました。これは、導入済みシステムに係る保守サービスの売上が堅調に推移したことによるものです。

### （２）財政状態の分析

当第２四半期会計期間末における総資産は、1,053,123千円（前事業年度末比 232,863千円の減少）となりました。その内訳は次のとおりです。

#### 資産

流動資産は、493,214千円（前事業年度末比 252,163千円の減少）となりました。これは主に、売掛金が 273,024千円減少し 272,505千円となった一方で、原材料が 4,299千円増加し 8,526千円となったこと、仕掛品が1,660千円増加し 18,632千円となったこと等によるものです。

固定資産は、559,909千円（前事業年度末比 19,300千円の増加）となりました。これは主に、自社製ソフトウェアが増加したことにより無形固定資産が 58,855千円増加し 449,193千円となった一方で、第１四半期会計期間において前事業年度に取得した投資有価証券の評価損 29,166千円を計上したことにより投資その他の資産が減少し 51,804千円となったこと、同じく第１四半期会計期間において当社所有のサーバー等の売却を行ったこと及び減価償却により有形固定資産が 10,388千円減少し 58,911千円となったことによるものです。

#### 負債

流動負債は 353,119千円（前事業年度末比 171,502千円の減少）となりました。これは主に、買掛金が 211,782千円減少し 74,452千円となったことに加え、未払金が 35,395千円減少し 14,052千円となった一方で、短期借入金が 100,000千円増加し、230,000千円となったこと等によるものです。

固定負債は 2,338千円（前事業年度末比 401千円の減少）となりました。これは、１年超のリース債務の減少によるものです。

これらの結果、負債の総額は 355,457千円（前事業年度末比 171,904千円の減少）となりました。

#### 純資産

純資産は、697,665千円（前事業年度末比 60,958千円の減少）となりました。これは第２四半期会計期間において新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ552千円増加し、資本金は 402,620千円、資本準備金は 352,620千円となったこと及び当第２四半期累計期間に四半期純損失 62,063千円を計上したことにより利益剰余金が 57,575千円となったことによるものです。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して13,580千円(10.1%)増加し、147,438千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動によるキャッシュ・フローは、81,461千円の支出(前年同期は61,296千円の収入)となりました。これは、税引前四半期純利益21,600千円を計上したほか、売上債権の減少327,324千円、減価償却費57,739千円等の収入要因があったのに対し、仕入債務の減少476,789千円等の支出要因があったことによるものです。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動によるキャッシュ・フローは、83,247千円の支出(前年同期は50,404千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出81,987千円によるものです。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動によるキャッシュ・フローは、100,880千円の収入(前年同期は70,244千円の支出)となりました。これは主に、短期借入の増加100,000千円によるものです。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費の総額は、3,749千円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,831	16,831	大阪証券取引所	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	16,831	16,831	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使によ  
り発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。  
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。  
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。  
このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。  
本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。  
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。  
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000
新株予約権の行使の条件	(注)1.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。  
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。  
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	103	16,831	552	402,620	552	352,620

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	6,796	40.37
ネクストジェン従業員持株会	東京都千代田区麹町3丁目3-4	808	4.80
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	581	3.45
古賀英明	東京都渋谷区	506	3.00
日本ペリサイン株式会社	東京都中央区八重洲2丁目8-1	500	2.97
植山良明	千葉県山武郡大網白里町	480	2.85
GLQ, LLC	5201 Great America Parkway, Suite 456, Santa Clara, CA 95054 USA	450	2.67
(常任代理人 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社 取締役社長 秋草史幸)	(東京都千代田区丸の内2丁目5-2)		
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	382	2.26
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	274	1.62
柏木宏之	千葉県浦安市	220	1.30
計	-	10,997	65.33

発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,831	16,831	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,831	-	-
総株主の議決権	-	16,831	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	57,500	60,200	71,500	136,000	101,000	79,300
最低(円)	43,600	44,700	48,300	61,600	55,300	53,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	147,438	133,858
売掛金	272,505	545,530
仕掛品	18,632	16,971
原材料	8,526	4,227
前払費用	13,817	12,237
繰延税金資産	26,448	26,448
その他	5,845	6,104
流動資産合計	493,214	745,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,441	9,441
減価償却累計額	4,549	4,141
建物(純額)	4,892	5,299
工具、器具及び備品	178,698	189,913
減価償却累計額	124,679	125,913
工具、器具及び備品(純額)	54,018	64,000
有形固定資産合計	58,911	69,300
無形固定資産		
ソフトウェア	428,335	373,560
ソフトウェア仮勘定	20,857	16,777
無形固定資産合計	449,193	390,337
投資その他の資産		
投資有価証券	20,849	50,016
差入保証金	30,954	30,954
投資その他の資産合計	51,804	80,970
固定資産合計	559,909	540,608
資産合計	1,053,123	1,285,986

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	74,452	286,235
短期借入金	230,000	130,000
リース債務	792	770
未払金	14,052	49,447
未払費用	7,858	10,325
未払法人税等	2,345	3,899
前受金	15,520	19,170
預り金	5,072	3,121
賞与引当金	-	3,000
製品保証引当金	1,200	1,000
その他	1,825	17,651
流動負債合計	353,119	524,622
固定負債		
リース債務	2,338	2,739
固定負債合計	2,338	2,739
負債合計	355,457	527,362
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	402,620	402,068
資本剰余金	352,620	352,068
利益剰余金	57,575	4,488
株主資本合計	697,665	758,624
純資産合計	697,665	758,624
負債純資産合計	1,053,123	1,285,986

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	548,853	1,087,407
売上原価	339,354	866,693
売上総利益	209,498	220,714
販売費及び一般管理費	260,559	251,009
営業損失 ( )	51,060	30,295
営業外収益		
受取利息	57	42
還付加算金	76	-
営業外収益合計	133	42
営業外費用		
支払利息	824	1,712
為替差損	315	691
株式交付費	30	33
営業外費用合計	1,170	2,438
経常損失 ( )	52,097	32,690
特別利益		
固定資産売却益	-	348
特別利益合計	-	348
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29,166
特別損失合計	-	29,166
税引前四半期純損失 ( )	52,097	61,508
法人税、住民税及び事業税	555	555
法人税等合計	555	555
四半期純損失 ( )	52,652	62,063

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	318,776	362,586
売上原価	203,841	212,525
売上総利益	114,935	150,061
販売費及び一般管理費	128,399	126,587
営業利益又は営業損失( )	13,463	23,473
営業外収益		
還付加算金	2	-
営業外収益合計	2	-
営業外費用		
支払利息	440	952
為替差損	760	886
株式交付費	30	33
営業外費用合計	1,230	1,872
経常利益又は経常損失( )	14,691	21,600
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	14,691	21,600
法人税、住民税及び事業税	277	277
法人税等合計	277	277
四半期純利益又は四半期純損失( )	14,968	21,322

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	52,097	61,508
減価償却費	84,757	108,134
賞与引当金の増減額( は減少)	-	3,000
製品保証引当金の増減額( は減少)	400	200
投資有価証券評価損益( は益)	-	29,166
受取利息及び受取配当金	57	42
支払利息	824	1,712
固定資産売却損益( は益)	-	348
売上債権の増減額( は増加)	86,506	273,024
たな卸資産の増減額( は増加)	8,139	5,959
未払又は未収消費税等の増減額	14,694	15,825
仕入債務の増減額( は減少)	22,398	211,782
未払金の増減額( は減少)	12,107	24,873
前受金の増減額( は減少)	15,144	3,650
その他	8,103	2,461
小計	85,416	82,783
利息及び配当金の受取額	57	42
利息の支払額	148	1,866
法人税等の支払額	912	556
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,412	80,403
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	12,860	9,226
有形固定資産の売却による収入	-	3,800
無形固定資産の取得による支出	94,277	161,348
敷金及び保証金の差入による支出	150	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,288	166,774
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	70,000	100,000
リース債務の返済による支出	244	380
株式の発行による収入	3,650	1,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,594	100,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,513	740
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	90,983	13,580
現金及び現金同等物の期首残高	204,299	133,858
現金及び現金同等物の四半期末残高	113,316	147,438

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を第1四半期会計期間より適用し、第1四半期会計期間に着手した受注制作ソフトウェア開発契約から、当第2四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している場合に、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p> <p>ただし、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 72,972千円	給与 69,558千円
販売支援労務費 74,046	販売支援労務費 72,218
研究開発費 15,142	研究開発費 7,869
減価償却費 10,649	減価償却費 8,376

前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与 33,725千円	給与 32,378千円
販売支援労務費 37,418	販売支援労務費 38,426
研究開発費 8,757	研究開発費 3,749
減価償却費 5,347	減価償却費 4,188

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 113,316	現金及び預金勘定 147,438
現金及び現金同等物 113,316	現金及び現金同等物 147,438



(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,831株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 - 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年6月30日)

時価のある有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	41,451.24円	1株当たり純資産額	45,350.58円

(注) 第1四半期会計期間末より1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載することとしておりますが、その内容は以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	697,665	-
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	697,665	-
普通株式の発行済株式数(株)	16,831	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	16,831	-

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 3,160.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 3,708.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失( ) (千円)	52,652	62,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	52,652	62,063
期中平均株式数(株)	16,660	16,738

前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 894.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,273.22円 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 1,245.10円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	14,968	21,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は普通株式に係る四半期純損失( ) (千円)	14,968	21,322
期中平均株式数(株)	16,728	16,747
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	378.24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

### (2) 訴訟

当社は、ブロードアース株式会社（旧社名：メディア・クルーズ・ソリューション株式会社）より、平成20年6月16日付で同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことは同事業部の奪取を目的としたものであり、共同不法行為であるとして、225,923千円の損害賠償請求訴訟を提起されておりました。

当社といたしましては、ブロードアース株式会社の主張には全く根拠がなく、当社には違法とされるべき行為はないとして正当な論拠を主張した結果、当社の主張が受け入れられ、平成22年7月7日、東京地方裁判所の判決により、原告の請求はいずれも棄却されました。

この判決による業績への影響はありません。

なお、この判決に対し、原告から東京高等裁判所に対し、控訴状の提出がなされたようですが、本日現在、当社は控訴状の送達を受けておりません。今後、控訴を受けた場合におきましても、内容を確認し、適切に対応していく所存です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

株式会社ネクストジェン  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平22年 8 月 6 日

株式会社ネクストジェン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 潮来 克士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。